

令和 2 年第 6 回（ 1 2 月）上越市議会定例会

厚生常任委員会資料（追加分）

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第 1 5 4 号	令和 2 年度上越市一般会計補正予算（第 8 号）	こども課	1～2

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 5 4 号
提 出 課	こども課

歳出科目（P10～P11）	3 款 2 項 1 目	児童福祉総務費
---------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
ひとり親世帯臨時特別給付金事業	160,854	84,272	245,126

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	84,272	需用費	37
		役務費	375
		負担金補助及び交付金	83,860

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症対策として、国が予備費を活用し、ひとり親家庭等に対して、生活を支援する観点から臨時特別給付金を再支給することを受け、所要の経費を増額するもの

【補正内容】

（財源内訳）

区 分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	母子家庭等対策総合支援事業費補助金	160,854	84,272	245,126

（歳出）

区 分	補正前	補正額	補正後
需用費	36	37	73
役務費	573	375	948
負担金補助及び交付金	157,660	83,860	241,520

【実施内容】**(1) 支給対象者**

以下のいずれかに該当し、令和2年12月11日時点で、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けている人

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人

②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当を受給していない人で、ひとり親世帯臨時特別給付金の算定における収入基準額を下回る人

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

※ただし、②③については、同日時点で給付金の申請を行っていない人も対象とし、申請期限は令和3年2月28日までとする。

(2) 支給額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

(3) 支給時期

令和2年12月21日（月）支給予定

【ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給見込み】

区分	①	②	③	合計
件数（件）	1,180	80	50	1,310
金額（千円）	75,770	4,630	3,460	83,860